

「宝塚市パークマネジメント計画等」 の策定について

令和5年(2023年)9月13日

都市安全部 公園河川課



1 「宝塚市パークマネジメント計画等」について

「宝塚市パークマネジメント計画等」は、令和4年4月に改定した「宝塚市みどりの基本計画」で掲げる重点施策である「市民ニーズに応じた魅力ある公園の整備・運営・管理」及び「街路樹の適正な管理」並びに「みどりに関わる人を増やす取組」を推進するための計画。

2 計画策定の目的

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化などの社会情勢の変化を受けて、これまでの行政主導による維持管理センターの公園の管理運営から転換し、公園を活用した多様な主体との連携、協働による持続可能なまちづくりを推進。

3 計画の位置づけ

令和4年4月に改定した「宝塚市みどりの基本計画」の重点施策として本計画を位置づけており、本計画は「宝塚市みどりの基本計画」に基づき策定。

4 対象施設

都市公園等約330箇所、子ども遊園30箇所、市道の街路樹や市民花壇、民間などの協力や連携が得られる緑やオープンスペース等

5 策定スケジュール(令和5年度～7年度の3箇年)

(令和5年度)

現状把握やアンケートなどによる市民意向調査の実施、整備や管理などの運営方針の検討。

(令和6年度)具体的な検討として、

・まちづくり協議会などの小学校区を単位とした公園区を市内20箇所設定し、公園区計画案を作成。

・公園区、1箇所を整備モデル事業として位置付け、他公園区などよりも詳細な事業計画案を作成。

・末広中央公園などの市内外からの来場が見込まれる大規模公園とその周辺施設などは、民間活力の導入検討などを行い、公園活用事業計画案を作成。

(令和7年度)取組方針の具体化として、

- ・(仮称)公園利活用協議会などのエリアプラットフォームの設立。
 - ・市民ワークショップなどによるモデル事業の実践。
 - ・モデル事業を他の公園区に広く展開するための推進方策検討等。
 - ・宝塚市パークマネジメント計画等の成案化。
-

6 その他

「宝塚市パークマネジメント計画」の策定と併せて、「都市計画公園見直しガイドライン」の作成や「街路樹管理計画」の策定、「(仮称)公園協力金制度」の検討などを行う。

7 今後の予定

- ・令和5年10月頃

 - 「宝塚市パークマネジメント計画等策定業務委託」事業者決定

- ・令和6年1月～

 - 公園区計画案策定等に係る「詳細スケジュール案」の説明

(参考)「街路樹管理計画」について

街路樹は街にうるおいを与える一方で、大木化に伴う歩行空間の狭小化、道路標識等の視認低下、街路灯の照度低下、歩道の根上がり、老木化に伴う倒木・落枝など市民生活の安全面に影響を与えるだけでなく、今後、少子高齢化の進行による財政硬直化などから、剪定などの維持管理費用の減少は避けられず、これまでと同様の管理は困難。

そのため、長期的な視野に立って、安全で快適な歩行空間の確保や地域特性に相応しいまちなみの景観形成、維持管理費の縮減を目的に、地域と協議・連携しながら「街路樹管理計画」を策定。

- ・大木化、老朽化した街路樹の計画的な撤去、更新
- ・道路空間や周辺環境に応じた街路樹の適正化・適正な剪定管理
- ・シンボル路線の設定による質の高い管理